

□議員名：中村博行

## 1 防災について

論点	厚狭川上流から下流まで激甚災害対策特別事業と関連工事の進捗状況はどうなっているか。
回答	管理者である県により、高潮対策で河口から日本化薬までの3,900メートルで兩岸の堤防整備が進められていて、21パーセント進行。流下能力向上対策で厚狭川橋から杓山田踏み切り付近までの約5,700メートルで河床掘削など32パーセントの進捗状況である。

論点	新橋と鴨橋の架け替えについて、今後の事業予定と矢板の倒壊などあったが市の持ち出しはどれほどか。
回答	新橋については来年秋に完成予定。鴨橋については仮橋工事の準備が進められており、新橋完成後に今の鴨橋の撤去工事に着手し、新しい橋の供用開始は平成27年度になる予定である。市の持ち出しは24年度分で当初予定より約2,000万円増の1億2,400万円である。

論点	厚狭川関連河川である大正川、桜川、狭間川について関連施設も含めて工事の進捗状況、事業計画はどうなっているか。
回答	桜川は流下能力不足で河川改修中、大正川排水機場のポンプ2台は、緊急の増設工事が進んでおり、来年の梅雨時期までに完了、稼働の予定である。狭間川については基礎調査終了後、その結果と内水対策方針がまとまり次第、関係自治会へ説明会を開催予定である。

## 2 都市計画マスタープランについて

論点	厚狭駅南について、豪雨災害の負のイメージを払拭するための環境整備はどうなっているか。
回答	平成21年3月に作成した都市計画マスタープランの中で、都市防災の方針として雨水排水整備を計画的に推進し、水害に強いまちづくりを目指すとしているので変更の必要はない。環境整備については関係機関とも連携し、市民の意見を聞きながら検討する。

### 3 小規模土木事業について

論点	小規模土木事業と小規模土地改良事業について、現状と改善策はどうなっているか。
回答	土木事業は、毎年40ないし50件の申請があり、実施まで約3年を要す。11月現在の待機件数は83件で、補正により年度末には約63件の残となる見込みである。土地改良事業も常に30件の待機状態である。財政状況、優先順位を勘案し、待機件数の減少を図っていく。

### 4 農業政策について

論点	農業法人の形態と法人化が進められているが、そのメリットとそれに対する市のビジョンはどうなっているか。
回答	農業法人の形態は2種類あり、市内に株式会社が2社、農事組合法人が4組織ある。法人化のメリットは、コストの軽減、作業の効率化、農地の荒廃防止等で集落の暮らしを維持することである。市としては、集落の実情に合わせ、法人化への取り組みを推進する。

論点	人・農地プランの内容とその中で、特に新規就農支援についての本市の取り組みはどうしているのか。
回答	農業を取り巻く様々な問題を集落で話し合い、今後中心となる経営体は誰か、どのようにして農地を集めるかを決める今年度からの事業である。新規就農支援は45歳未満を対象に年150万円、給付期間は最長5年間で、本市では、2名が審査の上認定された。

### 5 若者の政治参加について

論点	期日前投票所を若い人が多く集まるサンパークなど大型ショッピングセンターに設置する提案について研究、検討はされたか。
回答	設置することについては、おおむね可能だが、投票の秘密保持、投票所の秩序・静穏の保持、突然の選挙への対応、投票箱や投票用紙の保管・管理、期日前投票システムの運用、情報セキュリティー保持等が懸念され、新たな投票所の増設は、当面予定していない。